



# 水道水の安全管理

県営水道では、みなさんに安全でおいしい水道水を飲んでいただけるよう、水源から蛇口まで、計画的にきめ細かな水質管理を行っています。

## 水源

河川や湖沼の水質を、定期的に調査しています。また、水源に異常がないか確認するため、水質パトロール車が巡回しています。



水質パトロール車

## 浄水場

河川や湖沼から取り入れた水が浄水になるまで、水質計器で常に監視しています。また、浄水処理のそれぞれの工程でも検査をして、国の定める水質基準に適合した安全な水道水をつくっています。

## 蛇口

水道管を通して蛇口まで届けられる水道水の安全性を調べるため、みなさんの家の

近くの採水地点の水道水を検査しています。また、公園などに設置した水質自動監視装置で、残留塩素の濃度などを常に監視しています。



蛇口での検査

## 水質検査の信頼性

水質検査を行う水質センターは、水質検査の品質管理と技術力を保証する日本水道協会の「水道GLP」の認定を受けています。



GLP認定証